

令和6年度第1回東松山市地域自立支援協議会全体会次第

令和6年8月26日（月）午後2時
東松山市総合会館多目的ホール B

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）各プロジェクト・連絡会議からの報告

- ①障害者進路支援連絡会議
- ②障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議
- ③医療・福祉連携プロジェクト
- ④地域生活支援拠点等連絡会議
- ⑤SDGs／合理的配慮推進プロジェクト

（2）全体会委員の各プロジェクトへの関与について

4 その他

東松山市地域自立支援協議会 委員名簿

<全体会>

(参加期間:令和6年4月1日～令和7

No.	区分	団体名等	職名	氏名
1	委託相談支援事業者	社会福祉法人東松山市社会福祉協議会	総合相談課長	佐藤 美奈
2	〃	社会福祉法人昴	理事長	丹羽 彩文
3	〃	医療法人緑光会 比企生活支援センター	施設長	矢部 智之
4	医療機関	比企医師会	理事	岸澤 進
5	〃	比企郡市歯科医師会	理事	浅野 聖子
6	〃	医療法人緑光会 東松山病院	医療福祉相談室長	武田 耕典
7	訪問系サービス事業所	特定非営利活動法人ヘルパーステーション・コア	代表理事	羽鳥 良江
8	日中活動系事業所	特定非営利活動法人Poco a Poco あんだんて	代表	松井 治子
9	居住系サービス事業所	社会福祉法人いずみ会 ケアホームいずみ	管理者	横田 大輔
10	入所施設系事業所	社会福祉法人青い鳥福祉会 あかつき園	施設長	上野 秀爾
11	保育園	私立保育園長会	ハルム松ノ木保育園園長	小池 千佳
12	幼稚園	東松山市私立幼稚園協会	会長	池永 和美
13	小学校	小学校長会	代表	長澤 誠
14	中学校	中学校長会	代表	川上 嘉久
15	特別支援学校	県立東松山特別支援学校	校長	和久井 洋助
16	〃	県立川島ひばりが丘特別支援学校	校長	原子 一彦
17	放課後児童クラブ	特定非営利活動法人東松山市学童保育の会	さくらやまクラブ指導員	磯崎 祐子
18	権利擁護機関	社会福祉法人東松山市社会福祉協議会	事務局長	奥村 一彦
19	就労支援機関	川越公共職業安定所東松山出張所	所長	牛久保 菜々子
20	〃	特定非営利活動法人東松山障害者就労支援センター	代表理事	若尾 勝己
21	雇用関係機関	東松山地区雇用対策協議会	会長	榎本 淳也
22	自治会関係者	東松山市自治会連合会	副会長	若林 茂
23	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員協議会連合会 障害福祉部会	部会長	富樫 正紀
24	学識経験者	埼玉県立大学	名誉教授	朝日 雅也
25	公募	当事者家族		小西 尊晴
26	公募	その他		安藤 知佳子
27	東松山市	こども支援課	課長	大石 和夫
28	東松山市	学校教育課	課長	久保田 慶一
29	東松山市	総合教育センター	事務長	田原 祐己子
30	東松山市	健康推進課	課長	落合 要之
31	東松山市	社会福祉課	課長	荻野 裕
32	東松山市	障害者福祉課	課長	小野澤 俊夫

障害者進路支援連絡会議	
プロジェクト 設立の経緯	<p>期間が決まっている学校生活の中、障害のある生徒の高校卒業後における進路選択の一助になるための情報提供や、学校が行う進路指導の補完を行うことを目的に、「特別支援学校等の生徒の進路選択を考えるプロジェクト」としてスタートした。その後「障害者進路支援連絡会議」として設置される。</p>
今年度の 目標及び進捗	今年度目標
	<p>1.『キャリアデザインフォーラム』の開催 進路選択の考え方や、進路選択の流れについてなど情報提供を行う。</p> <p>2.『中学生による職業体験』の開催。 実際の企業で働く体験の場を提供する。 東松山地域におけるまちづくりの視点に立った「働く体験の場づくり」を促進する。</p> <p>3.両企画を通し、参加者からの意見や感想をとりまとめ、 今後のフォーラムや職業体験の在り方について、 また、より実効性のある情報提供の在り方について検討する。</p>
	進捗
	<p>1.定例会議開催 令和6年4月10日(水)、6月12日(水)、7月31日(水) ※開催 10月10日(水)、12月11日(水)、令和6年2月12日(水) ※開催予定</p> <p>2.キャリアデザインフォーラムについて 進路選択に関わる情報提供を行うことで、保護者が進路について考えるきっかけとし、早い時期から情報を得て、当事者の成長や進路選択を支える仕組みを作る。 ・開催日：令和6年7月3日(水) 10時00分～12時00分 ・内容：第1部「進路選択の考え方」 基幹相談支援センター、就労支援センター 第2部「市内の就労支援や相談支援等機関による 事業内容及び事例説明」 ・参加者：28名(内 障害のある子どものいる保護者28名) どういったサービスや進路があるのか。情報を求める 小学生や中学生の保護者が多く参加され、 「とても役にたった」「もっと情報がほしい」などの 感想をいただいている。</p> <p>3.中学生による職業体験事業について 障害のある方の働く体験の場づくり。 本人が実際の仕事を見て、体験してもらうことで、働くことはどんなことかを知ってもらう機会として、保護者が子供の体験する様子を見ることで、進路を選択するにあたっての情報を得ていただくことを目的として実施を予定。 ・開催日：令和6年8月27日(火) 9時00分～13時00分 ※ 開催予定 ・協力企業</p>

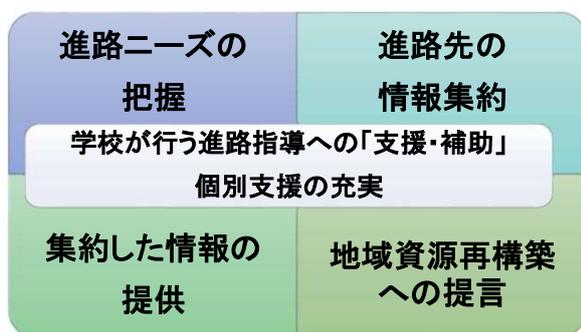
[テキストを入力]

- ① 東松山紙器工業株式会社(段ボール加工、組み立て)
 - ② 高橋精機株式会社(自動車部品製造)
 - ③ 株式会社福祉の街デイサービスふくしのまち東松山(介護補助)
 - ④ 伊田テクノス株式会社(事務)
 - ⑤ 株式会社ヤオコー 東松山シルピア店(品出し、陳列等)
- ・定員:9名。市内小中学校に通っている生徒へ案内を行っている。

令和6年度 東松山市地域自立支援協議会全体会
「東松山市障害者進路支援連絡会議」

令和6年8月26日

進路支援連絡会議の役割と目的



情報共有

- ・定期的に連絡会を開催し、関係機関同士の連携および情報の共有を図る。

コンセンサスの形成

- ・進路に関し、地域の課題となっていることについて、その解決に向けて議論し、そして提言する。

コンセンサスの発信・共有

1人ひとりの希望や意見の共有

- ・情報発信や地域交流を目指した『キャリアデザインフォーラム』を開催する。
- ・働くことや働くために必要なことを知り、将来職業を選択するにあたっての興味や適性を確認すること、東松山地域で「働く体験の場づくり」を促進することを目指した『中学生による職業体験』を開催する。

令和6年度の目標

- 1.『キャリアデザインフォーラム』の開催
進路選択の考え方や、進路選択の流れについてなど情報提供を行う。
- 2.『中学生による職業体験』の開催。
実際の企業で働く体験の場を提供する。
東松山地域におけるまちづくりの視点に立った「働く体験の場づくり」を促進する。
- 3.両企画を通し、参加者からの意見や感想をとりまとめ、
今後のフォーラムや職業体験の在り方について、
また、より実効性のある情報提供の在り方について検討する。

進路支援連絡会議の委員構成

区分	
委託相談支援事業者	社会福祉法人昴(1名)
日中活動系福祉事業者	社会福祉法人雑草福祉会(1名) 特定非営利活動法人サン・フレッシュ・メイト(1名)
入所系福祉事業者	社会福祉法人愛弘会(1名)
特別支援学校	県立東松山特別支援学校(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校(1名)
就労支援機関	ハローワーク東松山(1名) NPO法人東松山障害者就労支援センター(1名)
雇用関係機関	東松山市商工会(1名)
保護者代表	県立東松山特別支援学校PTA(1名) 県立川島ひばりが丘特別支援学校PTA(1名)
行政機関(事務局)	障害者福祉課(2名)

連絡会議事業スケジュール

会議等日程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定例会議	10日		12日	31日			10日		11日		12日	
	・「キャリアデザインフォーラム」について ・今年度の予定について		・「キャリアデザインフォーラム」について ・職業体験について	・「キャリアデザインフォーラム」振り返り ・職業体験について			・職業体験振り返り ・今年度の「キャリアデザインフォーラム」について		・今年度の「キャリアデザインフォーラム」について ・今年度の職業体験について		・今年度の「キャリアデザインフォーラム」について ・今年度の職業体験について	
キャリアデザインフォーラム				3日								
中学生による職業体験					27日							
その他	・5日 事務局会議	・31日 特別支援教育コーディネーター連絡会出席										

令和6年度キャリアデザインフォーラム

「障害のある子どもの進路選択相談会」の開催

【目的・趣旨】

年度初めの時期に進路選択に関わる情報提供を行うことで、保護者が進路について考えるきっかけとし、早い時期から情報を得て、各機関のサポートやサービスにより当事者の成長や進路選択を支える仕組みを築くことの重要性を理解する場とする。

【日時】 令和6年7月3日（水） 10時00分～12時00分

【会場】 東松山市総合会館4階

【対象者】 市内在住、在学の障害のある児童、生徒の保護者。
市内就労、福祉、教育、行政関係者、その他関心のある方

【内容】 ・第1部 講演会①「進路選択の考え方」

比企地域基幹相談支援センター、東松山障害者就労支援センター

・第2部 就労支援センター、就労移行支援事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所 のサービス内容の紹介

【提供資料等】 ・福祉ガイド ・障害者のための施設一覧 ・各事業所のパンフレット
・特別支援学校案内 ・中高生による職業体験の案内



令和6年度キャリアデザインフォーラム 「障害のある子どもの進路選択相談会」について

今年度の取組

- ・内容について
「進路選択の考え方」について情報提供を行った

【第1部】

これからどう進路選択が始まっていくのか。
進路を選択していく過程や、福祉サービスや一般就労などの進路をどう選んでいくのか。
今できることや、準備しておくことは何があるのか。
など情報提供を行った。

【第2部】

第1部の話を受け、質問を受けられる場や
保護者同士の意見交換をする場を設けた。

・周知について

委員であるPTAから保護者へ情報提供。
チラシを市内福祉施設に勤務しているプロの漫画家
経験のあるスタッフに依頼。
東松山市総合教育センターの協力で
特別支援コーディネーターへの周知。
各学校へ早めにチラシを送付。

・対象者について

市内在住の方のみ
→市内の学校に通学している方に変更して案内。



令和6年度キャリアデザインフォーラム 「障害のある子どもの進路選択相談会」の開催

①「進路選択の考え方」



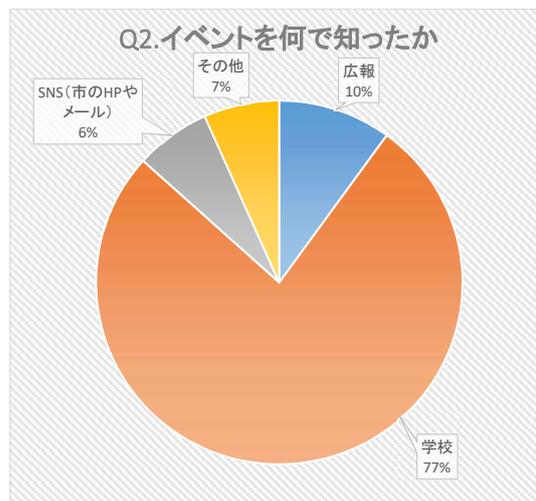
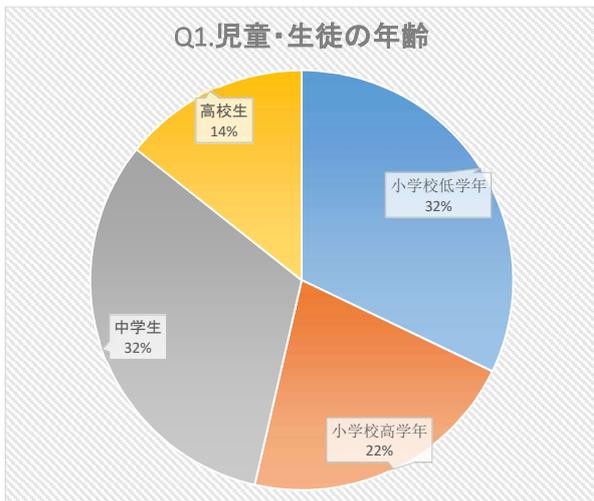
②市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例紹介
(就労支援センター、就労移行支援事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所、ハローワーク、相談支援事業所)

・参加者：28名 (小学1年生～高校3年生の子供を持つ保護者28名)

令和6年度キャリアデザインフォーラム

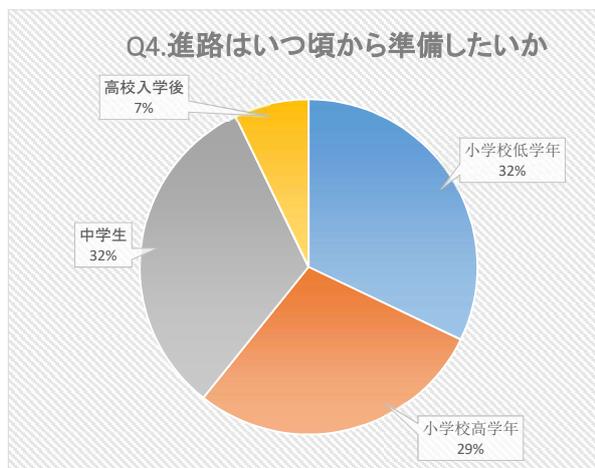
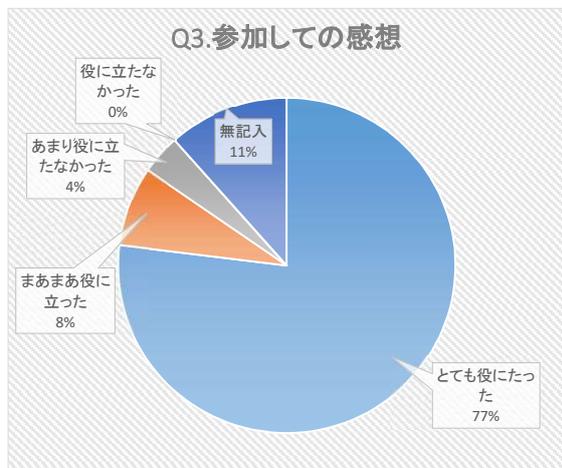
「障害のある子どもの進路選択相談会」アンケート結果について

・参加者：28名（小学1年生～高校3年生の子供を持つ保護者28名）



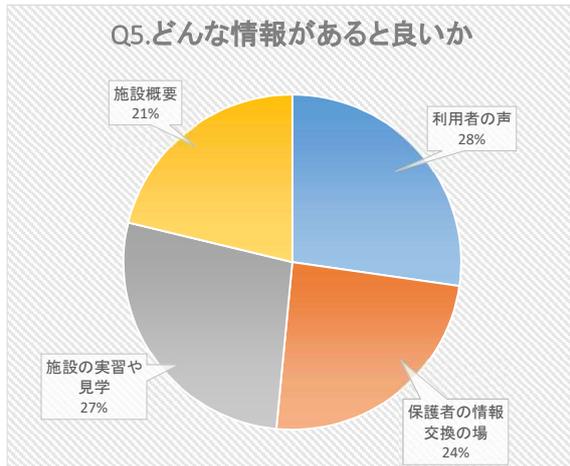
令和6年度キャリアデザインフォーラム

「障害のある子どもの進路選択相談会」アンケート結果について



令和6年度キャリアデザインフォーラム

「障害のある子どもの進路選択相談会」アンケート結果について



Q5 5その他(やって欲しいこと)

- ・相談の場の提供して欲しい。
- ・施設の具体的な作業内容(1日の生活、昼食、送迎など)を知りたい。
- ・障害年金の手続きについてや後見人について知りたい。
- ・各事業所を利用する流れ(申請方法など)について知りたい。
- ・グレーゾーンの子向けの進学先について知りたい。
- ・交流の場の時間をもっと設けて欲しい。
- ・実際の利用者の声を聞きたい。
- ・「中学生の職業体験」に参加したいが、現在の高校1年生で吉見町在住。
- ・施設の資料が(作業内容やサークルについて)欲しい。
- ・合理的配慮について知りたい。
- ・特別支援学校の高等部について知りたい。
- ・進路活動のいろいろな事例(体験談)を聞きたい。

令和6年度キャリアデザインフォーラム

「障害のある子どもの進路選択相談会」アンケート結果について

Q6.進路選択についての困りごとや、本日の感想

- ・各機関や事業所の詳しい内容の資料が欲しい。
ホームページだけではわからない。
- ・障害があっても(小中学校と同じように)通える全日制普通高校があるのか知りたい。
- ・通信制の高校が合わずに辞めた場合、その後の対応(選択肢)が知りたい。
- ・子供にある就職先、どのような企業があるのか知りたい。
- ・高校には特別支援級がないので、知的障害がなくても(療育手帳不所持)学校生活に配慮が必要な子どもの進路選択が難しいと感じている。
- ・支援級の先生以外の先生の「障害への理解」がない。
- ・本人が自分で選択するのが難しいので、親が情報収集していかなくてはならない。
もっと情報がほしい。
- ・アセスメントを受けてみたいと思った。
- ・少しずつ将来について考えていきたい。
- ・困った時一人で抱え込みがちでしたが、今回の話を聞いて、どこに相談してもいいことがわかった。
もっとこういった情報を広めてほしい。
- ・わかりにくい名称が多い。今回の話で基本的な名称の理解につながった。

これまでのキャリアデザインフォーラムについて

年度	開催日	参加者数	内容
平成28年度	平成28年7月12日	28名	各機関による役割や、事業内容の紹介、事例・モデルケースの紹介
平成29年度	平成29年6月29日	29名	中学生による職業体験報告、体験を受け入れた会社の方からお話、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
平成30年度	平成30年6月25日	24名	中学生による職業体験報告、体験を受け入れた会社の方からお話、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和1年度	令和1年7月1日	23名	一般企業で働く方からのお話、中学生による職業体験報告、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和2年度	令和3年2月1日～3月31日	閲覧数23名	中学生による職業体験受け入れ企業インタビュー、ライフステージごとの福祉サービス事業所紹介
令和3年度	令和3年6月30日	18名	障害のある子供を育てた保護者の体験談、市内の事業所の事業内容及び事例紹介
令和4年度	令和4年7月5日	13名	①障害者雇用を行う企業の取り組み 東松山紙器工業株式会社 曾根岡様 ②市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例紹介
令和5年度	令和5年7月5日	13名	①「障害のある子の進路選択」について保護者から講演 ②市内の就労支援や相談支援等機関による事業内容及び事例紹介
令和6年度	令和6年7月3日	28名	①「進路選択の考え方」基幹相談支援センター、就労支援センター ②市内の就労支援や相談支援機関等 事業内容及び事例紹介

今後の進路支援連絡会議の活動について

- 令和6年度のキャリアデザインフォーラムの振り返り。次年度の内容について協議
- 令和6年度 中学生による職業体験の開催。
 - 【日時】 令和6年8月27日(火) 9時00分～13時00分 ※開催予定
 - 【対象者】 市内中学校の特別支援学級を利用している中学生
市内在住で特別支援学校等へ通学している中学生、高校1年生
 - 【定員】 9名(予定)
 - 【協力企業】
東松山紙器工業株式会社様、高橋精機株式会社様、
株式会社福祉の街ふくしのまち東松山様、
伊田テクノス株式会社様、株式会社ヤオコー東松山シルピア店様
- 令和6年度 中学生による職業体験の振り返り。次年度の内容について協議。
- その他、進路選択を補完する方法、情報提供のあり方について協議。

障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議

プロジェクト 設立の経緯

ノーマライゼーションのまちづくりを進める東松山市では、障害のあるこどもが一般の保育園・幼稚園・認定こども園・学校に通園・通学を希望し、選択することが多く見受けられるようになってきた。

このような現状の中で、東松山市地域自立支援協議会では、障害のあるこどもの「保育園・幼稚園・学校での生活」を支えるため、関係機関のさらなる連携について議論され、平成 20 年に連絡会議を設置し、関係者のネットワーク構築及び仕組みづくりに取り組むこととなった。

今年度目標

1. 巡回相談支援チームの取り組みを北部の小中学校で実施
2. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催
3. 市内児童発達支援事業所への聞き取り調査を分析
4. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センターの機能について、充実に向けて検討

進捗

今年度の 目標及び進捗

○令和 6 年度事業実施状況について
スライド資料参照

こどもの育ちと学びを支える連絡会議

令和6年8月26日（月）

令和6年度事業計画

1. 巡回相談支援チームの取り組みを北部の小中学校で実施
2. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催
3. 市内児童発達支援事業所への聞き取り調査を分析
4. 地域自立支援協議会が担う児童発達支援センター機能について
充実に向けての検討

令和6年度連絡会議活動予定・進捗状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会 全体会						○ 8/26						○	
事務局会議		○ 4/15	○ 5/8	○ 6/14	○ 7/5	○	○	○	○	○	○	○	○
連絡会議					○ 7/30							○	
チーム巡回関係			特別支援教育 コーディネーター 連絡会 3/31	←	1回目巡回		→	←		2回目巡回		→	
児発アンケート 聞き取り内容の分析			←	聞き取り内容の分析		→							
研修会										ともに育ち 合う研修会			
児発センター 機能の充実	医療的ケア児 モニタリング			○ 6/13									
	強靭行動障害の 実態・課題把握												

1.巡回相談支援チームの取り組み

(1) チーム巡回相談の目的

- ①インクルーシブ理念の元、ともに育ち学ぶ子どもたちや、現場、保護者を、教育・医療・福祉などの他機関連携により、支援することを目的とする。
- ②子どもたちの育ちを共有しながら、現場が課題と感ずる事項について、包括的に意見の交換が行えるようにする。
- ③みんなで支えるより良い仕組みづくりの構築をめざす。

(2) 巡回相談支援チームメンバー

- 特別支援学校（東松山・川島ひばりが丘）【特別支援教育コーディネーター】
- 医療機関（ハロークリニック）【公認心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士】
- 相談支援事業所（西部・比企地域支援センター、総合福祉エリア）【相談員】
- 障害者福祉課

令和6年度 チーム巡回予定表

学校名	第1回	第2回	内容	時間
松山第二小学校	6月27日（木）	10月31日（木）	参観 話し合い	13：30-14：15 14：30-15：30
大岡小学校	7月4日（木）	10月17日（木）	参観 話し合い	13：20-14：05 14：30-15：30
市の川小学校	7月11日（木）	12月12日（木）	参観 話し合い	13：45-14：30 14：45-15：30
北中学校	9月5日（木）		参観 話し合い	13：30- 15：00-
松山第一小学校	9月12日（木）		参観 話し合い	13：55-14：20 15：00-16：45
東中学校	9月19日（木）		参観 話し合い	13：40-14：30 14：40-15：30
新明小学校	9月26日（木）		参観 話し合い	13：30-14：15 14：25-15：10
松山中学校	10月3日（木）		参観 話し合い	13：20-15：30 14：30-16：30

2. 「ともに育ち合う」を考える研修会の開催

- ・内容については検討中だが、講演会の開催を予定している。

3. 市内児童発達支援事業所への聞き取り調査を分析

- ・市内の児童発達支援事業所利用者のうち、セルフプランで利用している幼児に関する状況について、事業所へ聞き取り調査を実施

* 計画相談セルフプラン利用者37人（R5.5時点）

市内事業所利用者（聞き取り対象者30人） ※R3年度実施時18人

- ・市内の児童発達支援事業所に対しての聞き取り調査

* 市内児童発達支援事業所 10か所 ※R3年度実施時6か所

☆家族ニーズ（複数回答あり）

- 言語発達（20人）
- 情緒面の育ち（22人）
- 身体の使い方について（8人）
- 身辺自立について（3人）
- レスパイト（4人）
- その他（3人）

児童発達支援の提供すべき支援（児童発達支援ガイドラインより）

【本人支援】

障害のあるこどもの発達の側面から、「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」の5領域において、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすることを大きな目標として支援。

【移行支援】

障害の有無に関わらず、全てのこどもが共に成長できるよう、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにし、かつ、同年代の子どもとの仲間づくりを図っていくこと。

【家族支援】

家族が安心して子育てを行うことができるよう、様々な家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等。

【地域支援】

支援を利用することもが地域で適切な支援を受けられるよう、関係機関等と連携すること。また、地域の子育て支援力を高めるためのネットワークを構築すること。



【本人支援】	7事業所 / 9事業所	【移行支援】	4事業所 / 9事業所
【家族支援】	8事業所 / 9事業所	【地域支援】	7事業所 / 9事業所

4.地域自立支援協議会が担う児童発達支援センター機能について充実に向けての検討

<東松山市第3期障害児福祉計画（目標5）>

【項目】

児童発達支援センター等による障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

【考え方】

- ・関係機関の連携の下、東松山市地域自立支援協議会を地域の障害児の健全な発達における中核的な支援機能を有する体制と位置づけ、児童発達支援センターに代える。
- ・東松山市地域自立支援協議会「障害のあるこどもの育ちと学びを支える連絡会議」において、保育や教育の現場及び児童発達支援事業所等を支援し、適切な発達支援の提供につなげる仕組みを構築する。

児童発達支援センターの役割・機能の強化（児童福祉法等の一部を改正する法律の概要より）

<制度の現状>

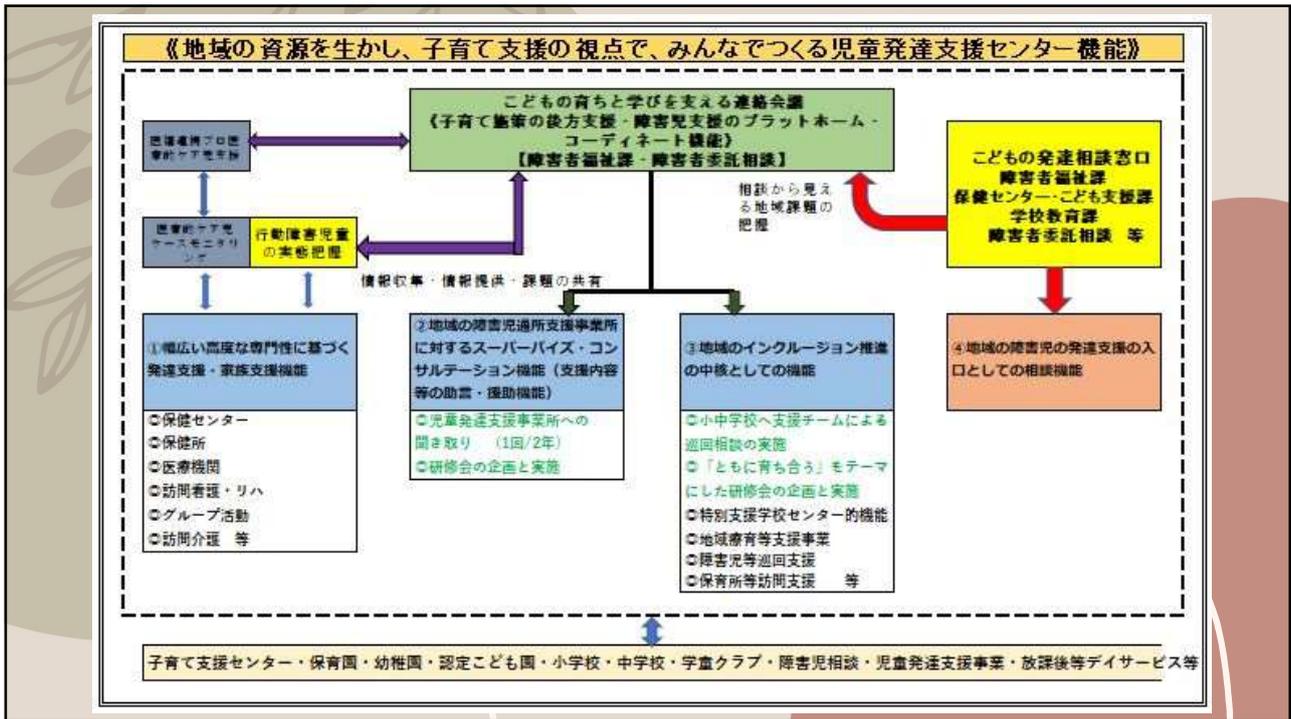
- 主に未就学の障害児の発達支援を行う「児童発達支援センター」については、地域における中核的役割を果たすことが期待されているが、果たすべき機能や、一般の「児童発達支援事業所」との役割分担が明確でない。
- 障害児通所支援については、平成24年の法改正において、障害児や家族にとって身近な地域で必要な発達支援を受けられるよう、障害種別毎に分かれていた給付体系をできる限り一元化した。児童発達支援センターは「福祉型」と「医療型」（肢体不自由児を対象）に分かれ、障害種別による類型となっている。

<改正の内容>

- ① **児童発達支援センターが、地域における障害児支援の中核的役割を担うことを明確化**する。
⇒これにより、多様な障害のある子どもや家庭環境等に困難を抱えた子ども等に対し、適切な発達支援の提供につなげるとともに、地域全体の障害児支援の質の底上げを図る。

<「中核的役割」として明確化する具体的な役割・機能のイメージ>

- ① **幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能**
 - ② **地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能（支援内容等の助言・援助機能）**
 - ③ **地域のインクルージョン推進の中核としての機能**
 - ④ **地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能**
- ② 児童発達支援センターの類型（福祉型・医療型）の一元化を行う。
⇒これにより、障害種別にかかわらず、身近な地域で必要な発達支援を受けられるようにする。



○こどもの発達相談窓口の設置

令和6年4月1日より、電子フォームによる相談受付を開始している。

相談実績（8件）

電子フォームによる相談の他にも、各関係各課から新規の相談としてつながったケースもある。（健康推進課、こども支援課、障害者福祉課で連携をしている）

R6年度4月～7月委託相談（2事業所）への児童の新規相談状況

	ケース	年齢	診断有無	相談経由	相談内容
1	Aさん	5歳	診断あり	教育センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
2	Bさん	2歳	診断書	保健センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
3	Cさん	7歳	診断書	こどもの発達相談窓口→委託相談	放課後等デイサービスの利用について
4	Dさん	3歳	診断書	こどもの発達相談窓口→委託相談	児童発達支援事業の利用について
5	Eさん	2歳	診断書	保健センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
6	Fさん	4歳	診断なし	障害者福祉課→委託相談	児童発達支援事業の利用について
7	Gさん	3歳	不明	保健センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
8	Hさん	6歳	診断あり	教育センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
9	Iさん	10歳	診断あり	インターネット→委託相談	放課後等デイサービスの利用について
10	Jさん	8歳	診断なし	インターネット→委託相談	放課後等デイサービスの利用について
11	Kさん	3歳	診断なし	保健センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
12	Lさん	10歳	不明	障害者福祉課→委託相談	放課後等デイサービスの利用について
13	Mさん	2歳	診断なし	保健センター→委託相談	児童発達支援事業の利用について
14	Nさん	3歳	診断書	ハロークリニックモーター教室→委託相談	児童発達支援事業の利用について
15	Oさん	5歳	不明	教育センター→委託相談	就学について

医療・福祉連携プロジェクト	
プロジェクト 設立の経緯	<p>第1期障害児福祉計画の目標の「医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場」として当プロジェクトを位置づける。また、対象を「医療的ケア児・者」とし、第三次市民福祉プランにおける「医療的ケアが必要な障害のある人が地域において必要な支援を受けるための関係機関との連絡調整を行う体制の整備」を行うためプロジェクトを設立した。</p>
今年度の 目標、成果 及び 次年度の課題	今年度の目標
	<ul style="list-style-type: none"> ① 現状確認リストを活用したモニタリングを行う。 ② 「受け皿が不足している」という障害福祉サービスの課題に取り組む。
	進捗
	<p>① 現状確認リストを活用したモニタリングについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回プロジェクト会議 2024年6月13日(木) <p>参加者： 事務局、訪問看護、保健所、委託相談、基幹相談、シャローム病院 教育センター、保育課、保健センター、子どもの育ちと学びを支える連絡会 地域支援センター太陽</p> <p>対象：児童期7名</p> <p>1ケースずつ利用サービスや医療状況等について確認を行った。例えば、気管切開を閉じたことで本プロジェクトの対象からは外れるものの、子どもの育ちと学びを支える連絡会においてフォローアップすることを確認する等、東松山市全体で支えていく構図が共有された。</p> <p>また、「産休が明けたら復職したい」という母の意思表示があったケースでは、同プロジェクト会議において、他地域の実情や法令を確認して相談支援を中心とした支援チームを結成することに合意した。</p> <p>② 「受け皿が不足している」という障害福祉サービスの課題に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医ケア児等事業所ミーティングを年度内2回開催予定。 <p>2024年8月20日(火) 2024年12月 調整中</p> <p>今後の予定</p> <p>2024年7月23日(火) 事務局会議 2024年8月20日(火) 医ケア児等事業所ミーティング</p>

地域生活支援拠点等連絡会議

プロジェクト 設立の経緯

地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能(1 相談 ②体験の機会・場 ③緊急時の受入れ・対応 ④専門性 ⑤地域の体制づくり)を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもので、障害福祉計画の重点目標として示された。

令和元年に発足した地域生活支援拠点検討プロジェクトでは、東松山市地域生活支援拠点事業開始に向けての検討を行い、令和3年5月に事業開始となった。プロジェクト終結後、当該拠点の運営に関して必要な協議及び評価等を行うことを目的として、「東松山市地域生活支援拠点等事業連絡会議」を設置した。

今年度の 目標及び進捗

今年度目標

- ① 地域生活支援拠点等登録事業所を増やし、関係機関と連携を図る。
- ② 要支援者の事前把握について、名簿で管理できていない障害のある人や障害福祉サービスを利用していない障害のある人への支援を協議する。
- ③ 地域における支援困難ケースへの対応について関係機関で協議する。

進捗

1 令和6年度第1回地域生活支援拠点等事業連絡会議

【開催日】

令和6年度7月22日(月)14:00～ 東松山市総合会館

2 今後の具体的な取り組み

(1) 登録事業所の拡大

(2) 入所施設からの地域移行について

・令和5年度の調査結果のうち13名の利用者についての働きかけを検討する。

(3) 地域定着支援の検討について

・各一般相談支援事業所(地域定着支援)と緊急時支援や終結などの支援内容について検討する。

(4) 拠点コーディネーターの配置

・令和7年度中の配置予定(市障害福祉計画)

(5) 在宅の強度行動障害のある方へのニーズ調査について

・令和5年度中に整理した内容をもとに在宅の行動障害のある方についてのニーズ把握を行う。

2 地域生活支援拠点等連絡会議予定

第2回 令和6年11月25日(月) 東松山市総合会館

第3回 令和7年3月3日(月) 東松山市総合会館

東松山市 地域生活支援拠点等事業

地域生活支援拠点等とは

趣 旨

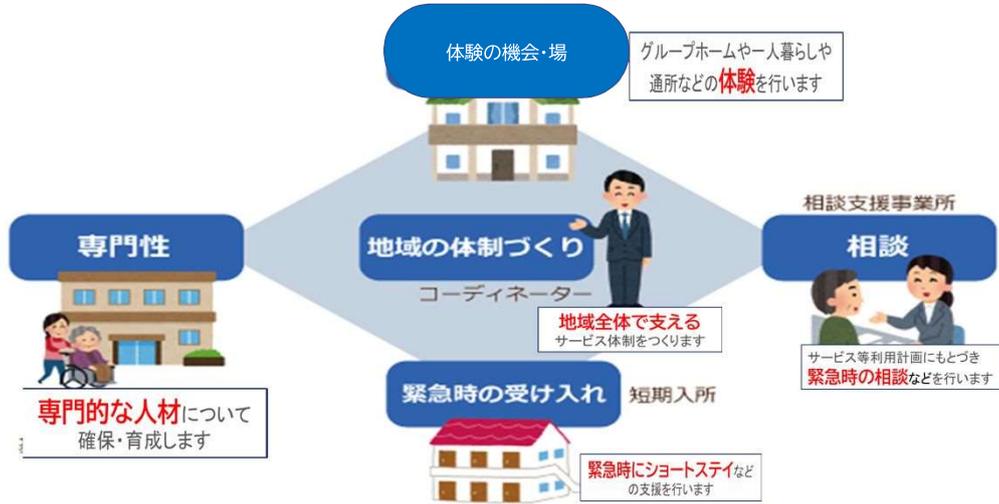
○障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための5つの機能を地域の実情に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの。

目 的

○緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。

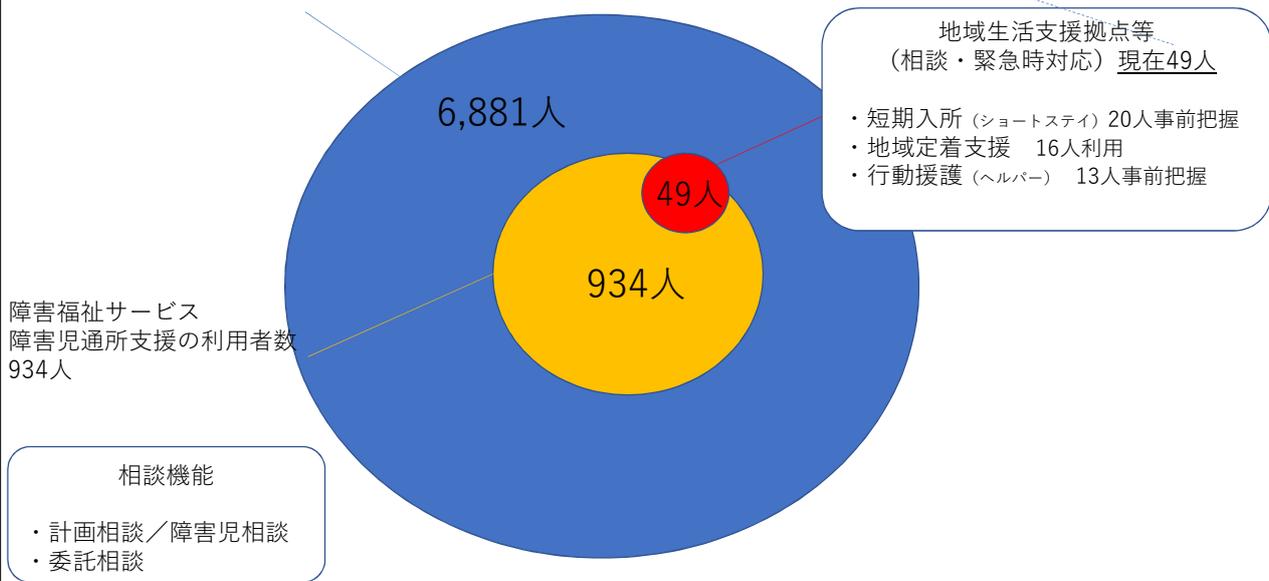
○体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすい支援を提供する体制を整備することなどにより、障害者等の地域での生活を支援する。

地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） 面的整備型



東松山市 人口 90,862人
（障害児・者の数 6,881人）

緊急時支援が必要と想定される数
約90人（サービス利用者の1割想定）



東松山市地域生活支援拠点等(面的整備)

令和6年4月

地域で安心して暮らすために

サービス等利用計画
を通して拠点等支援が
提供されます

=緊急時の訪問対応など=
安心して在宅生活を送ることが
できるように支援を行います

地域定着支援

相談支援事業所あじさい
西部・比企地域支援センター
総合福祉エリア相談支援事業所
比企生活支援センター

自立生活援助

西部・比企地域支援センター

=相談支援(計画)=
拠点機能に関するサービスの
利用について相談していきます

計画相談・障害児相談

相談支援事業所あじさい
西部・比企地域支援センター
総合福祉エリア相談支援事業所
比企生活支援センター

=体験の場=
グループホームやひとり暮らしの
体験を行います

共同生活援助

あじさい
「ソーシャルインク
ルーホーム東松山」
グラン・カッサ

自立体験ステイ事業

いわはな

=緊急時の一時的な住まいの場と支援=
介護が難しくなってしまった場合など
緊急一時的な預かり支援を行います

短期入所

あじさい
「ソーシャルインク
ルーホーム東松山」
グラン・カッサ
ショートステイ・すばる
あかつき園

障害者生活支援 センター

いわはな

=行動障害児者への緊急時支援=
在宅で暮らす行動障害のある方へ
緊急的な支援を行います

緊急コール支援事業 (行動援護)

総合福祉エリア
FSC部

◇相談支援事業所連絡会では、拠点等に関するサービス利用者の支援について検討を行います。
◇地域生活支援拠点等連絡会では、拠点等機能の課題解決や拠点に関するサービス調整等を行います。

実績事例①

(緊急時ショートステイの受け入れ)

・精神科通院をしている兄と2人暮らし。本人は生活介護事業所に通所。自宅では兄が本人の面倒を見ていた。朝、生活介護事業所が送迎で自宅に迎えに行くと兄が倒れ、救急搬送されたとのことであった。

・通所事業所は、相談支援事業所へ連絡。その日のうちに地域生活支援拠点等として登録していたショートステイへとつながった。兄が入院している間の3日間、ショートステイ先で過ごした。

実績事例② その後、地域での共同支援 (緊急時後の支援会議)

・対応後、相談支援事業所が基幹相談支援センター（コーディネーター）とともに支援会議を開催。（地域体制強化共同支援加算）

【会議・参加者】

＜グループホーム管理者、生活介護事業所、市担当保健師、兄の支援者、民生委員
相談支援事業所、基幹相談支援センター＞

- ・民生委員も参加し、兄弟の不在を心配した地域住民を含め、見守り体制を見直した。また、緊急時関連から災害時の避難について確認をした。
- ・生活面のアセスメント見直し等を行い、配食サービスなどの導入を検討した。
- ・地域生活支援拠点等連絡会議（自立支援協議会）にて報告、共有を行った。

①行動障害のある方へのニーズ把握・緊急時支援

- ・行動障害のある緊急時対応が必要な方の把握と緊急コール事業の見直し。

＜地域生活支援拠点等事業＞

- ・行動障害のある方の緊急時対応リストを作成（13名）

- ・リスト掲載以外の方について

行動点数15点以上の人を抽出し、そのうちサービス等につながっていない4名についてあらためてニーズ把握を行う。

②障害者施設入所者への意向調査（東松山市） 令和4年度～

- ・施設入所利用者（家族、職員）の地域生活への意向の聞き取り
- ・令和5年度に市内相談支援事業所が調査票をもとに聞き取りを実施

障害者施設入所者の地域生活移行に関するニーズ 調査票	
<p>調査の概要</p> <p>(1) 調査基準日 令和5年10月1日(日)</p> <p>(2) 調査対象 調査基準日に、東松山市で施設入所支援の支給決定を受けている方【全数調査】</p> <p>(3) 回答方法 入所者1人に1調査票を用い、同封の返信用封筒を用いて郵送で提出してください。</p> <p>設問の説明・聞き取りは、担当する計画相談支援事業所の相談支援専門員が行ってください。本人の意向をできる限り正確に引き出せるよう、障害者支援施設のサービス管理責任者や生活支援員等にも同席していただく等してください。</p>	<p>実施事項をお読みいただき、以下の設問について、ご回答ください。</p> <p>■調査票 調査票の所属する計画相談支援事業所名 調査票ID(施設支援専門員名) 入所施設名 入所施設立ち上げ機関名(機構)</p> <p>■基本情報 本人の氏名かな 本人の氏名 生年月日 障害種別(複数選択可) <input type="checkbox"/> 身体障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 難病 障害支援区分 <input type="radio"/> 区分3 <input type="radio"/> 区分4 <input type="radio"/> 区分5 <input type="radio"/> 区分6</p> <p>■地域移行に関する調査 本人の意思・態度・条件等による返答を示す。返答の聞き取りは可能ですか？ <input type="radio"/> 可能 <input type="radio"/> 困難 →困難な場合は、以下(本人へ確認)の設問3つは回答不要</p> <p>(本人へ確認) あなたは、どこで暮らしたいと思いますか？ <input type="radio"/> 今の施設 <input type="radio"/> 違うところ(自宅・アパート等) <input type="radio"/> 違うところ(グループホーム等) <input type="radio"/> わからない <input type="radio"/> 答えたくない</p> <p>(本人へ確認) あなたは、誰と暮らしたいと思いますか？(複数選択可) <input type="checkbox"/> 一人暮らし <input type="checkbox"/> 友人 <input type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> まようだい <input type="checkbox"/> 施設職員 <input type="checkbox"/> わからない <input type="checkbox"/> 答えたくない</p> <p>(本人へ確認) どうなら東松山市がいいですか？ <input type="radio"/> 東松山市がいい <input type="radio"/> その他</p> <p style="text-align: center;">次ページにも設問があります</p>
	<p>■意思決定の意向について (最終まで本人から意思表明が可能な場合であっても) グループホームや地域生活への移住を希望することで、本人の意思決定は可能ですか？ <input type="radio"/> 可能 <input type="radio"/> 困難</p> <p>■東松山市の意向 地域移行に関して、家族・後見人等は本人にどのような意思をもてほしいとお望みしていますか？ <input type="radio"/> 希望での生活で希望 <input type="radio"/> 地域での生活(自宅・アパート等)を希望 <input type="radio"/> 地域での生活(グループホーム等)を希望 <input type="radio"/> 望んでいない <input type="radio"/> 家族も後見人もおらず、望んでいない 地域での生活(自宅・アパート・グループホーム等)は東松山市を希望していますか？ <input type="radio"/> 東松山市がいい <input type="radio"/> その他</p> <p>■法療士の評価 (相談支援員) 相談支援員としての、本人の地域移行は可能ですか？ <input type="radio"/> 可能(現状でも可能) <input type="radio"/> 可能(本人や家族の気持ちが変わったら可能) <input type="radio"/> 可能(サービス提供の内容や社会状況の環境次第で可能) <input type="radio"/> 困難 <input type="radio"/> わからない 可能(サービス提供の内容や社会状況の環境次第で可能)と回答の場合は、どのようなサービス提供や社会状況が実現されれば可能かを教えてください。</p> <p>■法療士の評価 (障害者支援施設職員) 障害者支援施設職員としての、本人の地域移行は可能ですか？ <input type="radio"/> 可能(現状でも可能) <input type="radio"/> 可能(現状でも可能) <input type="radio"/> 可能(本人や家族の気持ちが変わったら可能) <input type="radio"/> 可能(サービス提供の内容や社会状況の環境次第で可能) <input type="radio"/> 困難 <input type="radio"/> わからない 可能(サービス提供の内容や社会状況の環境次第で可能)と回答の場合は、どのようなサービス提供や社会状況が実現されれば可能かを教えてください。</p> <p style="text-align: center;">調査は以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。</p>

施設入所者の意向確認の結果

本人が希望し、その他は困難と見立てる者	5人
本人・家族は希望していないが、支援者は可能と見立てる者（現状でも可能）	1人
本人の意思は確認できないが、家族は希望しており、支援者は可能と見立てる者（サービス提供や社会資源の整備による）	1人
本人・家族は希望していないが、支援者は可能と見立てる者（本人・家族の気持ちが固まったら可能）	1人
本人・家族は希望していないが、支援者は可能と見立てる者（サービス提供や社会資源の整備による）	5人

【地域生活支援拠点等事業・今後の取組について】

<R6. 6. 25>

- 1 登録事業所の拡大
 - ・要綱及びガイドラインの修正を行った上で、行政が個別に働きかけていく
- 2 入所施設からの地域移行について
 - ・令和5年度の調査結果は前述のとおり。令和6年度は個別の状況を踏まえて整理を進める。
※実際の地域移行へ向けた働きかけは拠点コーディネーターが行う見立て
- 3 地域定着支援の緊急時支援の整理について
 - ・各事業所の事例等を共有し、加算について整理し、例示をまとめる
 - ・今後、定着支援の終結についても考え方をすり合わせる必要がある



【地域生活支援拠点等事業・今後の取組について】

<R6. 6. 25>

4 拠点コーディネーターの配置について

- ・令和7年度中の配置に向け、各法人と調整を図る予定

5 在宅の強度行動障害のある方へのニーズ調査について

- ・令和5年度中の整理結果を基に、在宅の15点以上の者について、担当者会議に合わせて行政職員が聞き取り調査(行動援護が足りているか、緊急時支援の必要性について)を行う予定。
- ・対象者の状況が経過とともに変化している。今後は都度、整理し、把握した対象者へのニーズの把握は拠点コーディネーターが行う見立て。



SDGs／合理的配慮推進プロジェクト	
プロジェクト 設立の経緯	<p>本市の様々な計画で取り入れられているSDGsと令和6年4月1日から民間事業者にも義務化される合理的配慮の提供の推進について、障害のある子どもや人たちが「取り残されない」ために本協議会が牽引役となることを目指すため、設立した。</p>
今年度の 目標及び進捗	今年度の目標
	<p>推進の具体的な方法について検討を行っていく。</p>
	進捗
	<p>「合理的配慮の提供」を市内に広く普及させるため、SDGsの概念である持続可能な取組について、プロジェクトメンバーで検討を行い、東松山市地域自立支援協議会に対する提言をまとめた。</p> <p>※提言の内容については別紙「報告書」のとおり</p> <p>プロジェクト会議の開催 令和6年4月15日（月）10時～ 令和6年5月20日（月）10時～ 令和6年6月17日（月）10時～ 令和6年7月22日（月）10時～</p> <p>プロジェクト事務局会議の開催 令和6年4月12日（金）13時30分～ 令和6年5月17日（金）13時15分～ 令和6年6月12日（水）11時～ 令和6年7月19日（金）13時30分～</p>

SDGs/合理的配慮推進プロジェクト会議から全体会への提言

プロジェクト会議から
サンプルを提示

東松山市自立支援協議会「合理的配慮」推進週間

参考SDGs週間
(9月25日を含む1週間)

9月第4週 市内の合理的配慮を探してみよう!

日々の生活や活動の中で「合理的配慮」がなされている(なされていない)場面を募集

自立支援協議会関係事業所

- 推進週間に自宅・事業所・市役所・スーパー・道路などで気になった場面の写真・場所・理由を記録

その後の展望

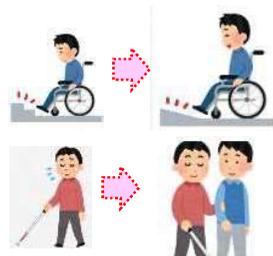
★「合理的配慮」普及リーフレット

「合理的配慮」とは? どのような場合に配慮があるとよいか。事例などを掲載する。リーフレットに二次元コードを掲載し、事例集を発信するHPやSNSを閲覧できるようにする。



★「合理的配慮」事例集の拡散

推進週間で集められた「合理的配慮」が[なされている][なされていない]事例を掲載するとともに、随時追加・更新することで事例数の増加を目指す。



普及啓発活動

★リーフレットや★事例集をプリントアウトした掲示物などを多くの人が取れる場所や目に触れる場所に出展する。



継続的な取組として推進



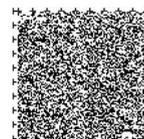
取組の拡充



えすでい-じ-ず ごうりてきはいりよすいしんぶろじえくとかいぎ ほうこくしょ
SDGs/合理的配慮推進プロジェクト会議 報告書

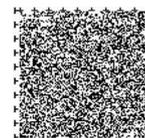
れいわ ねん がつ にち
令和6年8月26日

ひがしまつやましちいきじりつしえんきょうぎかい
東松山市地域自立支援協議会
えすでい-じ-ず ごうりてきはいりよすいしんぶろじえくと
SDGs/合理的配慮推進プロジェクト



目次

1	はじめに ～プロジェクト発足の背景～	1
2	「合理的配慮の提供」とは	1
3	プロジェクトからの提言	2
4	プロジェクト会議の実績	3
5	プロジェクトメンバー	4
6	おわりに	5



1 はじめに ～プロジェクト発足の背景～



国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行されました。

この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めており、それによって障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指すこととしています。

また、令和3年5月、同法は改正（令和3年法律第56号）され、令和6年4月1日から施行されました。この改正で、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。

これを受け、現在様々な計画で取り入れられているSDGsと「合理的配慮の提供」の推進について、障害のある子どもや人たちが「取り残されない」ために本協議会がけん引役となることを目指し、当プロジェクトが発足しました。

2 「合理的配慮の提供」とは



「合理的配慮の提供」とは、障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

負担が重すぎる場合には、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか説明をし、バリアを取り除く別の方法を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切とされています。

【「合理的配慮の提供」の例】

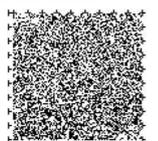
「自分で書きこむのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたときに代筆する。



絵や写真のカードやタブレットで意思疎通を図る



スロープなどを使って段差を解消する。



3 プロジェクトからの提言



プロジェクト発足の背景を踏まえ、当プロジェクトでは「合理的配慮の提供」を市内に広く普及させるため、SDGsの概念である持続可能な取組として以下のとおり提言を行うこととしました。

合理的配慮推進週間の設定

9月第4週を「合理的配慮推進週間」として位置づけ、自立支援協議会関係事業所等の日頃の活動の中で、市内の合理的配慮事例を収集する期間として設定します。

具体的には、推進週間期間中に自宅・事業所・市役所・スーパー・道路などで気になった場面の写真・場所・理由を記録します。収集した事例集をSNSの特設サイトに掲載します。

合理的配慮普及リーフレットの作成

合理的配慮とは？ どのような場合に配慮があるとよいか、事例などを記載する。リーフレットには二次元コードを掲載し、事例集の特設サイトに誘導します。

事例集の拡散による普及啓発

推進週間で集められた合理的配慮が「提供されている」「提供されていない」事例を随時追加・更新することで事例数の増加を目指すとともに、リーフレットや事例集の掲示物などを多くの人々が手に取れる場所や目に触れる機会に出展し、PRします。

上記を当プロジェクトから自立支援協議会に提言するとともに、推進週間への協力依頼をします。そして、この取組がSDGsの理念のとおり持続可能なものとして定着させるため、プロジェクト会議解散後も随時活動状況等を自立支援協議会に報告・情報共有します。

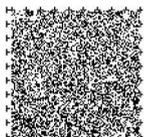


また、この活動がより多くの人々の目に留まり取組を定着させるための仕掛けとして、当プロジェクトの「ロゴマーク」や合理的配慮に理解のある事業者に配布する「認証ステッカー」を作成します。

リーフレットやロゴマーク、認証ステッカーのデザインは障害者施設や特別支援学校など、当プロジェクトの取組に関わりの深い方から広く公募することとし、合理的配慮をより身近なものとして捉えてもらうきっかけとします。



SDGs/合理的配慮推進プロジェクトロゴ

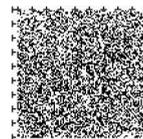


4 プロジェクト会議の実績

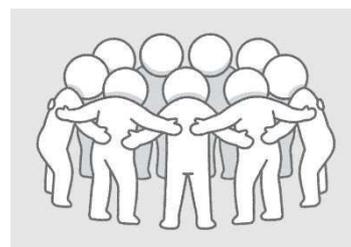


今回の提言をまとめるまでに以下のとおり会議を開催しました。

会議	日時	議題	出席者数
第1回プロジェクト会議	令和5年10月24日 (火) 10:00~11:00	趣旨説明 検討方法について	8人
第2回プロジェクト会議	令和5年11月28日 (火) 10:00~11:30	SDGs/合理的配慮に 関する本市の取組	6人
第3回プロジェクト会議	令和5年12月22日 (金) 10:00~11:30	本市におけるSDGs/ 合理的配慮の課題抽出	5人
第4回プロジェクト会議	令和6年1月22日 (月) 10:00~11:15	中間とりまとめ	6人
第5回プロジェクト会議	令和6年2月19日 (月) 10:00~11:15	中間とりまとめ 推進の具体的な方法に ついて	5人
第6回プロジェクト会議	令和6年3月18日 (月) 10:00~11:25	推進の具体的な方法に ついて	4人
第7回プロジェクト会議	令和6年4月15日 (月) 10:00~11:20	推進の具体的な方法に ついて	7人
第8回プロジェクト会議	令和6年5月17日 (火) 10:00~11:15	自立支援協議会への 提言内容について	5人
第9回プロジェクト会議	令和6年6月17日 (月) 10:00~11:00	自立支援協議会への 提言内容について	7人
第10回プロジェクト会議	令和6年7月22日 (月) 10:00~11:10	自立支援協議会への 提言内容について	8人

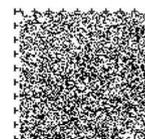


5 プロジェクトメンバー



今回のプロジェクト会議のメンバーは以下のとおりです。

くぶん 区分	だんたいめい 団体名	やくしよく 役職	しめい 氏名	
いたくそうだん 委託相談 しえんじぎょうしょ 支援事業所	しゃかいふくしほうじん すばる 社会福祉法人 昴	りじちよう 理事長	にわ さいぶん 丹羽 彩文	
	ひ きせいかつしえんせんたー 比企生活支援センター	そうだんしえん 相談支援 せんもんいん 専門員	せき かずのり 関 和範	りーだー リーダー
にっちゅうかつどうじぎょうしょ 日中活動事業所	りはーと リハート	しせつちよう 施設長	そめや あつみ 染屋 敦美	
きょたくかいごじぎょうしょ 居宅介護事業所	かいごさーびすひがしまつやま おひさま介護サービス東松山	しせつちよう 施設長	さとう なおこ 佐藤 直子	
こうぼ 公募	しょうがいとうじしゃ 障害当事者		こにし たけはる 小西 尊晴	
しやくしよ 市役所	こうほうこうちようか 広報広聴課		さかくち わたる 坂口 亘	
	しょうこうかんこうか 商工観光課		にしきど としえ 西木戸 利枝	
じむきよく 事務局	しょうがいしゃふくしか 障害者福祉課		おぎわら くみこ 荻原 久美子	
			おおそね ゆうき 大曾根 優樹	
			かねこ たけし 金子 武司	



6 おわりに

関リーダーからのメッセージ

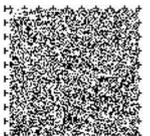
当プロジェクトではSDGs、合理的配慮の観点から、誰もが住みやすいまちづくりを目指し、普及啓発や推進の方法などの検討に取り組んでまいりました。障害のある人が生活しやすくなることは、全ての人にとって生活しやすい地域になることと考えています。障害という分野だけに特化するのではなく、年齢、性別、文化などと同じようまちづくりの中へ自然と含まれ、全ての人々が安心して過ごせる土台をつくれるよう励んでおります。

近年では多様性やインクルージョンという言葉をよく見聞きするようになりました。しかしながら共生社会の実現に向かっていっているとは言いがたい現状となっています。普段当たり前だと思って過ごしている生活の中にも差別や偏見が多くあり、差別を受けている当事者でさえ気づいていないこともあります。私自身もプロジェクトを通して、配慮を欠いていた、気づけていなかったという事例が多くありました。

令和6年4月に「合理的配慮の提供」が事業者にも義務化され、私の周りでも合理的配慮についての話題が増えました。先日も飲食店を営んでいる方から「障害のある人から要望を受けたら絶対に対応しないといけないの？」との話がありました。必ず合理的配慮を提供しなければならないと思っている事業者も多くおり、当事者だけでなく提供する事業者側の声を取り入れることや周知にも課題を感じています。

誰もが住みやすいまちを実現させるために、まずは取組について知ってもらう機会や場を作っていくことが必要だと考えています。「合理的配慮の提供」についても、当事者と事業者とでどのように対応できるかを双方で話し合う「建設的対話」が重要とされています。

プロジェクトを発足させた以上、一定の成果を出すことも望めますが、結果へ向かうために試行錯誤したプロセスも大切だったと思います。プロジェクトとしては終結となりましたが、普及啓発や推進についての取組は継続していきます。この活動を通して東松山市がよりよいまちに近づいていくお手伝いができればと思います。





ひがしまつやましちいきじりつしえんきようぎかい
東松山市地域自立支援協議会

えすでいじーず ごうりてきはいりよすいしんぶろじえくとかいぎ
SDGs/合理的配慮推進プロジェクト会議

